

「新しい公共」推進会議・震災支援制度等  
ワーキング・グループ合同会議  
議事録

内閣府政策統括官（経済社会システム担当）付

「新しい公共」推進会議・震災支援制度等  
ワーキング・グループ合同会議  
議事次第

日 時：平成 23 年 6 月 14 日（火）18:00～19:31

場 所：内閣総理大臣官邸 4 階大会議室

1 開会

2 議事

（1）「新しい公共」による被災者支援活動等に関する制度等のあり方について

3 閉会

○金子座長 では、ただいまより「『新しい公共』推進会議・震災支援制度等ワーキング・グループ合同会議」を開会いたします。

前回は実は4月8日ですから、大分前のことになりましたけれども、推進会議で「新しい公共」の観点から被災者、避難者を支援するための制度の在り方等について検討するためのワーキング・グループを設置することになりました。

その後、ワーキング・グループを設置いたしまして、ワーキング・グループの委員の皆様には4月の下旬以降、5回にわたり会合を開催していただき、積極的に議論をしていただき、また、被災県3県へのヒアリングに赴いていただくなど、さまざまな形で検討を深めていただき、このたび提言案を作成していただきました。

また、ワーキング・グループにおける検討作業と並行しまして、推進委員会の皆様にもワーキング・グループに傍聴していただいたり、先般は数時間における非公式会議でたくさんのお意見をいただいたところがございます。並行で進めておりました多様な「新しい公共」の担い手のお立場から、いろいろな御意見をいただきまして、ありがとうございます。

自転車操業だったんですけれども、両方をにらみながら、ワーキング・グループの主査の松原さんとともにまとめをしておりまして、ワーキング・グループからいただいた提案はそれとして、我々はそれに皆様方のほかの意見も加えまして、これを基に推進会議としての提言集を作成したところがございます。

本日は、ワーキング・グループ、推進会議本体の双方の提言案を同時に、ここで皆様方にとりまとめをして承認していただければと思っております。

本日の会議はこれまでと同様にインターネットで会議の様態を公開しております。また、会議終了後、内閣府ホームページで動画配信を予定しておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、開会に当たりまして、玄葉担当大臣からごあいさつをいただきたいと思ます。よろしくお願いたします。

○玄葉内閣府特命担当大臣 皆さん、こんにちは。いつも御協力いただきまして、誠にありがとうございます。

3・11から3か月が経ちました。まさに「新しい公共」で御議論いただいている、自発的に人の役に立つ活動というか、そういった「新しい公共」の精神はますます重要になってきていると思ます。

今、金子先生からもお話がありましたけれども、ワーキング・グループの委員の皆様には、岩手、宮城、福島、現地にも入っていただき、2か月という短期間で貴重な提言をまとめていただいたと思っております。この場をお借りいたしまして、感謝を申し上げます。

また、委員の皆様から御提言をいただいております、寄附税制の見直しにつきましては、NPOの新たな認定制度の第一歩となる、いわゆるNPO法の一部を改正する法律案が、

ちょうど松井さんが委員長を務める「内閣委員会」で、松井委員長の下で岸本議案提出者が答弁をし、所管の担当大臣である私と逢坂さんがまた答弁をするという状況の中で、本日通過したところをごさいます。明日、参議院本会議で採決されることになりました。

さらに、あまり報道はありませんけれども、所得税の税額控除を決めているわけですが、その法案も自民党と公明党、民主党との間で政調会長と幹事長のサインをいたしまして、喫緊にというか、事実上6月中ぐらいにしっかりこの法案を通すということで合意をしたところをごさいます。したがって、事実的に「新しい公共」という意味では、さまざまな意味で画期的な年になるということは間違いないと思います。

御提言をいただいた皆様、そして、議員立法に尽力をされた皆様に、この場をお借りして心から感謝を申し上げたいと思います。誠にありがとうございました。(拍手)

○金子座長 ありがとうございます。

この件に関しましては、後で岸本議員から皆様方に御説明いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

それでは、議事を進めたいと思います。まず、ワーキング・グループの提言の方です。松原主査に御説明いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○松原ワーキング・グループ主査 では「震災支援制度等ワーキング・グループ」の主査を務めさせていただいた、松原より御報告させていただきます。

その報告の前に、今、お伺いました NPO 法案の改正案の可決見通しと新寄附税制の改正の見通しが立ったということで、非常に私も喜んでおまして、大変ありがたいということで感謝の意をもう一度表明したいと思っております。ありがとうございました。

それでは、本ワーキング・グループの報告をさせていただきます。

まず、本ワーキング・グループにおきましては、先ほど座長が申されたように、本年4月22日より計5回の会合を開催し「新しい公共」の担い手による被災地、避難者に対する支援活動を円滑かつ効果的にするために、必要となる制度の在り方について検討を行ってまいりました。

検討過程では、パブリック・コメントを広く実施したほか、岩手、宮城、福島 of 被災3県に赴き、被災者、避難者に対して支援活動を行っている民間団体や行政の方々に、必要な支援の在り方等について深く意見を伺ってきたところをごさいます。それらを踏まえて、作成した提言案がお手元の資料1「『新しい公共』による被災者支援活動等に関する制度等のあり方について(震災支援制度等ワーキング・グループ報告案)」となります。この概要を簡単に御説明させていただきます。

1 ページに目次がごさいます。本提言は「1.『新しい公共』による被災地での支援活動の環境整備」。

「2.『新しい公共』を活用した新しい地域づくり」。

「3.『新しい公共』による支援を支える資金面での環境整備」。の3つの柱で構成されています。

「1.『新しい公共』による被災地での支援活動の環境整備」としましては、2ページにございますように「NPO 法人及び公益法人等の事業報告の提出等の期限の延長」、これは非常に被災地から声がたくさん出ておりました。それから「休職制度等を活用した国家公務員や地方公務員による NPO 法人等への参加の促進」等を提言しております。

続きまして「2.『新しい公共』を活用した新しい地域づくり」といたしましては、本提言の一番目玉というところがございますが、4～5ページにかけて書いてあります。

これは「(1) 被災者支援や復興のための支援拠点とそれを支えるプラットフォーム」ということで、被災者の生活や被災地の復興に関するさまざまな課題に対し、きめ細かく、ワンストップで対応することのできる包括的な支援拠点の、被災地域のコミュニティごとの形成。そして、それを被災地の内外から支える支援プラットフォームの構築について、提言いたしております。

取り分け福島においては、被災地を内外から支える仕組みが非常に重要ということをお伺いまして、これは福島だけではなく、岩手、宮城でもやはりそういう声をお伺いしました。ですので、コミュニティごと、それを外から支える仕組み、こういうものをつくっていく必要があると考えて、こういう提言を出しております。そして、これらは基本的にボトムアップで取り組まれるべきものと考えており、国がそういうボトムアップの取組みを進めること自体を支援する方策について検討することも提言しております。

6ページで「被災地の支援・復興計画策定に向けた『熟議』の推進」についても提言させていただきます。

7ページ「3.『新しい公共』による支援を支える資金面での環境整備」といたしまして、今、話題に出ました 23 年度税制改正案の早期成立、取り分け税額控除の仕組みを成立させていただきましたら、指定寄附金の仕組みが4月以降のものに関しては、被災者支援をやっている NPO 等に対して税額控除になると既にさせていただいたんですか、1月1日にさかのぼるということで、3月11日以降の認定 NPO 法人等への支援が税額控除なってくるということで、被災地からも大変多くの声が出ておりますので、これも早期成立を求められております。

また、社会福祉法人や助成型の公益的な法人に関する指定寄附金の指定。

NPO 法人に関する基礎的な情報を国民にわかりやすく提供するポータルサイトの運用の前倒し。今回、寄附金が NPO 法人にたくさん集まっております。認定 NPO 法人、公益法人にもたくさん集まっておりますが、やはりその透明性を増していくということで、透明性を増していくサイトを早くオープンしていくことを是非お願いしたいと提言しております。

8ページ以降で4として「現行制度の下で実現可能な取組等」について、その内容等を広く周知することを目的に「新しい公共」の担い手の積極的な活動を促す観点から、記載しております。既に行われている政策でも知られていないものがたくさんございますので、この機会に改めて知っていただきたいという点で掲載しているものです。

最後に 11 ページでございますが、この提言は提言をし、そのままにしておくというわけではなく、今後更にフォローアップしていく必要性も提言させていただいております。ワーキング・グループ等も今後、フォローアップの検討もさせていただければと提言させていただいております。

以上を持ちまして、ワーキング・グループの報告案の概要の説明とさせていただきますが、この報告案をまとめるに当たって、数多くの委員の方に御協力いただきました。また、パブリック・コメントや現地ヒアリングでたくさんの方々から御意見をいただきました。そして、真摯にとりまとめに御協力いただいた内閣府の事務局の方に、最後に感謝の念を申しまして、報告といたしたいと思っております。ありがとうございました。

○金子座長 ありがとうございました。

では、引き続き私の方から、資料 2 の推進会議の提言案について説明をさせていただきますと思います。

今、松原主査から報告のありました資料 1 の震災ワーキング・グループの報告書と、これから私が御説明いたします推進会議の報告の関係について一言だけお話ししたいと思います。

震災ワーキング・グループは先ほど来述べていますように、積極的に、精力的に多方面の議論をしていただいて、まとめていただきましたので、それを 1 つの提案書として独立のものとして、きちんと公式の文書として残したいということ松原主査とも話しまして、形の上では 2 つの報告書があるということでございます。

勿論、我々この推進会議の提言は、今から御説明する資料 2 でございますけれども、ワーキング・グループの議論の結果も極力十分に尊重したいということから、そういう形にさせていただきました。

資料 2 は、簡単に言うと、ワーキング・グループのいいところ取りをしながら、皆様方の意見を取り入れたという形でございます。私が心がけたことは、なるべく見えやすく、シンプルにということで、ちょっとした自慢は、提案が 4 つありますけれども、提案 2 は 3 つからなります。それを全部 1 ページに収めているというところでございますので、全体として 8 ページでコンパクトになっております。勿論、内容は皆様方からいただいたものを盛り込んでおります。

また「はじめに」のところでは、皆様方から、東北の意味というものを少し「はじめに」で書いた方がいいのではないかという意見を何人もの方からもいただきました。私のつたないドラフトを皆様方に直していただいたんですけれども、私のイメージする東北ということの故郷というか、郷愁があるが、郷愁だけではやはり進まない、これから新しい東北を希望の地としてつくっていききたいということを少しだけですけども、個人的なものになってしまいますが、述べさせていただき、皆様から賛同いただきました。

あと、福島県の原因に対する避難、被害についても、何か所かでそのまま書かせていただきました。そういうものもあるよということではなくて、初めからそういうことが今、

同時並行しているわけですから、そういう形にさせていただきました。

ほかのところは説明いたしません、提案1もワーキング・グループで少し触れていた「熟議」を書かせていただきました。

提案2は、皆様方のいろいろな「新しい公共」の担い手、個人の力から公務員、そして、企業の力、協同組合、労働組合など支える力の役割を書かせていただきました。

提案3、提案4、この辺は震災ワーキング・グループを基にしております。

提案5で違う観点から、情報という観点。今回、支援で大変大事だったということについても少し書かせていただきました。

制度的なものについては、震災ワーキング・グループで十分に議論していただいたので、それを踏襲しているということでございます。

また、松原主査が先ほど述べられたように、これで終わりということではなくて、多分この推進会議も今日でおしまいという話は、私は今のところ聞いていませんので、これからも多少続くと。これは玄葉さん次第でございますけれども、未来永劫に続けばいいということではなくて、これからも震災支援ないし震災の状況に応じて、こういう機会があれば、提案などの機会もあるかなと思っておりますので、現在のところでまとめをしたというものでございます。

このワーキング・グループの報告と推進会議の提言につきましては、かなり時間は少なかつたんですけれども、何回かに分けて皆様方の意見をお伺いし、メール等で修正をいただき、たくさんの意見をいただき、全部完璧ではないですが、ある程度取り入れさせていただきました。

今、申し上げたとおり、これからもこういう機会があると思っておりますので、後で御意見をいただく時間はたくさん取りたいと思っておりますけれども、今後に向けてどのようなことかということは、後で御議論をいただくとして、まずはこの2つ、現在の報告ないし提言ということで御了承いただけないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○金子座長 ありがとうございます。

一同了承と書いてありますので、そうなんだろうと思いました。うなずいた方は多分8割五分ぐらいだと思いますが、ありがとうございます。

推進会議の委員及びワーキング・グループの委員の皆様には、自分で多大な御協力と言うのもおかしいですけれども、短期間で集中的に意見をいただきました。皆様方の協力に深く感謝する次第でございます。しかし、これは始まりでございますので、ここからスタートだと私は思っております。

先ほど、玄葉大臣から少し御指摘のあった画期的な税制改革でございますけれども、寄附税制の見直しやNPOの新たな認定制度につきまして、この推進会議でも提言をし、意見を述べてきたものが、国会での審議状況がある程度見通しがついたということがございます。

では、岸本議員からでよろしいでしょうか。御報告いただけると幸いです。よろしくお願ひします。

○岸本「新しい公共」調査会事務局長代理 ありがとうございます。

それでは、私から国会での審議の状況と少しバックグラウンドを御説明させていただきたいと思ひます。

こちらの推進会議でも提言をいただきましたし、党の方では、今日「新しい公共」調査会の会長代行の松井先生、事務局長の西村先生、私は代理で入っておりますが、この「新しい公共」調査会が党ではエンジンになりました。

プラス、今日 NPO 法の改正も議員立法で参議院の「内閣委員会」まで行けたんですけども、このエンジンは超党派の NPO 議員連盟というものがございます。これは 12 年前の NPO 法を議員立法で通すときのまさにエンジンなんですけど、私は新参者なのでんですけども、代表が自民党の加藤紘一先生、顧問は鳩山前総理です。幹事長が辻元清美補佐官であります。事務局長が自民党の中谷元先生。そして、私が代理で次長、公明党の谷合参議院議員が同じく次長です。

そして、すべての政党が役員を出してくれておりまして、本当にすべての政党が入っていて、後で御説明いたしますが、NPO 法の改正についてのかかなり具体的な内容までその超党派の議員連盟で会議をしながら詰めていったということがございます。そういうことがあって、こういう状況の中ではありますけれども、全会一致で衆議院も参議院も今日まで可決されてきていると思っております。

今日、参加の皆様は全体像をおわかりだと思いますけれども、簡単に申し上げますと、まず平成 23 年度の税制改正法案というのがございます。ここで税額控除が入ります。それから、パブリック・サポート・テストで 3,000 円以上 100 人以上集めていただければ、従来の寄附金収入 5 分の 1 以上というその相対値基準を超えて、絶対値基準で認定法人になれるというのが主な改正。そして、NPO だけではなくて「新しい公共」を支えるのは、公益、社団、財団もそうですし、社会福祉法人も学校法人も入りますという改正であります。

これは、現在、衆議院の「財務金融委員会」にかかっておりまして、先ほど玄葉大臣からもありましたけれども、明日「財務金融委員会」で審議をされ、可決される見込みであります。そして、木曜日の本会議で衆議院を可決し、参議院に送って、参議院では同様に「財務金融委員会」本会議ですけれども、来週中には確実にこの税制改正法が通ります。そして、新 NPO 認定制度、まさに国税庁が認定していたものを各都道府県知事、政令指定の市長さんが認定する。認定主体が変わる。

それから、仮認定制度ということで、発足 5 年以内のスタートアップの法人を応援するというので、3 年間はこのパブリック・サポート・テストすら要らないという改正が盛り込まれております。しかも、これは NPO の議員連盟で決めたのですけれども、これは絶対に内閣法制局ではできなかったと思ひますが、6 年生以上の NPO も 3 年に限りすべ

てこの仮認定の制度を使えるということになりました。したがって、4万2,000のNPO法人はすべてこの仮認定制度に手を挙げていただくことができます。

これは3年ですから、あっという間に経ちますので、3,000円×100人をすぐに声がけしていただかなければいけません。すべて対象にしますと、大きく言い過ぎますけれども、4万2,000の団体が100人に声をかけても400万人です。200人に声をかけたら800万人の方にこの税制が知られて、すごいうねりができるのではないかと判断をさせていただきました。

これは本当に皆様のお陰で、マスコミはなかなか取り上げてくださらないのですけれども、私は日本のパラダイムが変わるような大きな革命だと思っております。これが今日、参議院の「内閣委員会」で松井委員長の御指導の下、全会一致で通りまして、明日本会議で通りますので、成立ということになります。

その間、補足をいたしますと、実はなかなか23年度の税制改正法案が通らなかったのですから、財務省の主税局と相談をいたしまして、指定寄附金の制度を震災立法の中に入れていただきました。これも画期的だったと思います。

そこで、指定寄附金については税額控除を先取りするという形にさせていただきました。これは結構大きかったと思います。そして、指定寄附金になりますと、法人税の世界でも全額損金算入ということが出来ます。これは企業がすごく寄附金を出しやすくなるわけがあります。かつ、所得控除の枠がございまして、従来は4割までしか所得が引けなかったんですけれども、今回は震災に限り8割まで所得控除ができる。

これも平時なら考えられないようなことでありますが、私が感慨深いのは、私自身が主税局で勤務しておりましたころ、こういう寄附税制を拡充しようとしたのですが、全くできませんで、主税局はけちですから絶対したくないんです。でも、これが官邸主導になった瞬間に、主税局が自発的にこういうことを提案していただけるようになったということです。これは鳩山前総理、菅総理に本当に感謝を申し上げたいと思います。

私からの報告は以上です。ありがとうございました。

○金子座長 ありがとうございました。

全政党の協力ということですし、これからの国会運営もこれに倣ってやっていただければ嬉しいなど、総理にはまたお願いしたいと思っておりますけれども、苦笑されておりますが、やればできるということですね。ありがとうございました。

松井さん、何か一言がございますか。よろしいですか。

それでは、ここで総理から御発言をお願いしたいと思いますので、プレスを入れていただきたいと思っております。

(報道関係者入室)

○金子座長 それでは、総理から御発言をお願いいたします。

○菅内閣総理大臣 いつもこの会だと、自分はどういう立場かなと考えながら発言をするんですが、今日も少し遅れましたが、一メンバーとして参加をさせていただきました。

この間、何と言っても、大震災があり、「新しい公共」と大震災のいろいろな活動がある意味、極めてオーバーラップというか、ある種の結果としての実践が非常に広がったと考えておまして、本当に多くの皆さんが実践をされていることに敬意を表したいと思いません。

今日はワーキング・グループの皆さん、更には推進会議の皆さんから提言と報告とどう違うのかあれですが、少なくともそういう実践的な案をいただいたわけでありまして、一つの大きな実践が具体的な形になっていると感じました。また、今、岸本さんの方からも国会における NPO 税制等の超党派での動きが、これは長年、松井さんが努力をされた形が今、実りつつあるという大変うれしい報告もいただきました。

昨日、国と地方の協議という法律に基づく初めての協議も行われて、中身はいろいろな議論があったのですが、少なくともそういう場が生まれたということについては、地方自治体の皆さんも極めて大きな変化というか、進歩ということにとらえていただきました。この問題も「新しい公共」のある広がりの中の一つではないかと、私自身感じたところです。

いずれにいたしましても、皆さん方の提言あるいは報告を内閣として、それ以上に内閣というレベルを超えて、国会としても、更には党派を超えての形で、政治全体が受け止めていくという道筋がだんだん進んでいるのかなと思っております。

いずれにしても、皆さん方の提言などについて、政府として、あるいは私として責任を持てるものはしっかりやってまいりますし、また、引き継ぐべきものはしっかりと引き継いでまいりたいと思っております。皆さん、大変御苦労様でした。ありがとうございました。

(報道関係者退室)

(菅内閣総理大臣退室)

○金子座長 それでは、これから皆さん方の御意見をいただきたいと思えます。総理発言タイムが終わった時点で、松井さん、改めて一言何かございますでしょうか。

○松井「新しい公共」調査会会長代行 今、岸本委員の御説明をいただいたとおりで、思い起こせば、あれは 2010 年 1 月でしたか。この会議の前進の円卓会議というものを鳩山総理の時代に立ち上げて、その当時から関わっていただいている方々も何人もいらっしゃるわけですが、その当時からメンバーでなくてもいろいろな形で関わっていただいた方々の粘り強い熱意のおかげでここまで来たと思えます。

順番が最初に鳩山さんから言ってもらった税額控除のところが一番最後になったというのは、逆に最後にそれが通れば、一応 3 点セットと言うのでしょうか。すべてが成立することになるので、あと 1 週間頑張って、皆さんで応援をしていただいて、国会でも何とか通していきたいと思えます。

恐らくは今日の御報告、御提言とも関わることですが、そこから後が一番大事なことであって、今、現実には被災地でたくさんの NPO の方々あるいは NPO という名前に限らない

いろいろな方々が御努力をされていますが、それを少しでも後押しできるような具体的な制度の改善とか、もっと政府が後ろ側からできることをこれから後もこの会議で、あるいはワーキング・グループで御議論をいただいて、少しでも前に進めていくのが私たちの仕事だと思っております。

私からも心から皆様方の、あるいは背後にいらっしゃるたくさんの方々の応援に感謝するとともに、もう一息、皆さんと力を合わせていきたいと思っております。ありがとうございます。

○金子座長 今日少し時間の余裕がございますが、西村さん、何か一言よろしいですか。政府側は何かございますか。

では、五十嵐さん。

○五十嵐財務副大臣 いろいろなことがありましたけれども、税制の方では鈴木副大臣と一緒に頑張らせていただきました。なくてはならないのは、都道府県の皆さんに今度は担っていただくこととなりますので、よく都道府県の皆さんは受けていただいたなというのが本当のところでございます。これからみんなの力でつくった革命的な新しい制度を軌道に乗せていきたいと思っておりますので、今後ともブラッシュアップをしていきたいので、よろしく願いをしたいと思っております。ありがとうございます。

○金子座長 では、辻元さん、

○辻元内閣総理大臣補佐官 今日お集まりの皆様の中には、阪神・淡路大震災の直後にNPO法をつくろうということで、随分粘り強いロビー活動を15年前にされた方々もいらっしゃるかと思います。多くの犠牲者の中であの法律が誕生し、そして、今回、東日本大震災という犠牲者の皆さんが出た中で、寄附の大きな善心があるということで、非常に重い今回の改正になるかと思います。

そんな中で今いろいろ政府その他、発言がありましたけれども、自民、公明を始め、超党派の方々がこの問題だけは一緒にやろうではないかという非常に粘り強い各党の説得をしてくださいました。みんなの党もそうでしたし、共産党は率先して内閣委員会の理事会などでもリードしてくださったり、社民党や国民新党や立ち上がれ日本、みんなそうでしたので、是非それらの議連のメンバーを始め、各党にも議員の皆様の方から顔を合わせられるときもあるかと思いますけれども、是非あの法律はよかったということをお声がけいただければ、今後もまたいろいろとスムーズに行くと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

○金子座長 では、逢坂さん、一言お願いします。

○逢坂総務大臣政務官 昨年1月の時点で私自身は、まさかここまで本当に行けるのかというのは正直な感想でありました。少し大きな玉を投げ過ぎているのではないかということだったのですが、その後、渡辺周総務副大臣の下で、この税制について集中的に議論を重ね、それを今こちらにおります鈴木克昌副大臣が引き受けて、最終的にワーキング・グループの報告を出して、税制改正大綱に盛り込ませていただいたわけですから、それを受けて、

内閣府で閣法として NPO 法を改正しようではないかという準備をしていたわけですが、これは内閣府だけの力ではどうにもならないということで、辻元議員を始め、各党の皆さんに御支援をいただいて、今日のような形になっています。

このプロセスの中で、私自身、特に自治体との窓口を担当させていただきました。自治体の皆さんから懸念する声は相当あったのは事実でありますけれども、その懸念は基本的にはやるということを前提にした懸念でありましたので、自治体の皆さんの決心を、私は大きく評価をしたいと思っております。この仕組みは間違いなく成立をしたいと思います、成立をすれば、玄葉大臣の下で、私が多分、担当政務官ということになって実行していくこととなりますけれども、まだまだ育てなければならない部分もありますので、是非多くの皆様からまた御指導をいただきまして、しっかりとしたものにつくり上げていきたいと思っております。

以上です。

○金子座長 ありがとうございます。仮認定制度、そして、パブリック・サポート・テストの多様化。これはすごいことだと思いつつ、NPO 側から見ていると、これはよほどしっかりしなければいけないという気もいたします。適宜、このことについては御発言をいただきたいと思っております。

約 50 分ございます。皆様方から今日のワーキング・グループの報告、推進会議への提言について、ほかのことでも結構ですし、NPO 法の改正、税制のことについてもありますけれども、これまでと同じように 1 人 3 分のルールで発言をいただきたいと思っております。順不同で御発言をいただきたいと思っております。できたら 1 人の発言がありましたら、それに関連するものを続けて発言していただくといいのかなと思っておりますので、どうぞ時間が来るまで十分に御議論、御意見をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

では、坪郷さん、お願いします。

○坪郷委員 大きくは 3 点くらいお話をしたいと思っております。最初に今いろいろな議論の御紹介がありましたけれども、寄附税制については画期的な改革がいよいよ動き出したということで、私も大変うれしく思います。そのためには非常にねばり強い活動をされた多くの方のお陰だと思っておりますので、それも併せて感謝をしたいと思っております。これは私も幾つか NPO に関わっていますが、NPO 側の方でこういう制度をフルに活用して、制度を実態にしていくということが必要ではないかと思っております。その上でワーキングの提案と「新しい公共」推進会議の報告と合わせて、3 点ほど発言をしたいと思っております。

1 点目は、ワーキングの 1 ページで、下の方の原子力発電所の事故のことが書かれています。原発の事故による集団避難という非常に困難な局面があります。これについては、集団避難は三宅島での全島避難というような例がありますが、その例を更に上回る広域的な避難がありますので、これについても NPO を始めとして、「新しい公共」の担い手がどのような支援ができるのかというような新たな仕組みを引き続き提案していくことが不可欠ではないかと 1 点思います。

2点、それとも関係がありますが、4ページ、5ページにワーキングの報告の目玉があります。支援拠点とそれを内外から支えるプラットフォームという点です。これはワーキングの皆さんがいろいろな調査を行い、ヒアリングなど非常に丹念にいろいろな事例を集めてつくったものでもあるんですが、これを応用ができるものに位置づけて実践していく必要があるだろうと思います。

その1つとして、5ページにプラットフォームに関連して、福祉やまちづくりから教育、環境、産業活性化、原子力安全に至るまで、多方面の専門家、企業、NPOなどとのネットワーク構築機能とありますが、この中でも環境や原子力安全と関連をして、再生可能エネルギーをいかに拡大していくのか、促進していくのかというのはキーワードになると思います。これは東北にも可能性があると思います。ただし、その専門的な知識やノウハウは環境団体が一部ありますし、企業もあるでしょうけれども、さまざまなノウハウをプラットフォームを通じてサポートしていくことが不可欠だろうと思います。その意味では、再生可能エネルギーなどがキーワードになって、地域社会の再建、地域経済の再建が行われるということは重要ではないかというのが2点目です。

3点目は、松原主査の方から11ページの提言のフォローアップの発言がありましたが、これからはこのフォローアップが重要だと思います。こういう政策提言をした後は、これは事前に事務局の方でもさまざまな対応をしていただいて、それについても感謝をしたいと思いますが、これをいかに実現をして、どこまでできたかということをフォローアップ、チェックをしていく仕組みが不可欠だろうと思いますので、是非そこは引き続き、「新しい公共」推進機会議あるいはワーキングとしての活動が継続することが必要だろうと思います。

併せて、先走るかもわかりませんが、「新しい公共」推進会議は既に専門調査会での議論やさまざまな調査をやっております。それについても早急に中間まとめなり、そういう動きをこの推進会議を継続するという観点から、日程も含めて是非決めるということが必要ではないかと思いますので、その点も御議論をいただければと思います。

以上です。

○金子座長 ありがとうございます。専門調査会の方はまた事務局とも相談をして、やっていきたい思います。フォローアップにつきましては、いただいた御意見でございますので、玄葉大臣、逢坂政務官と相談をして、どのような形になるかということの皆様方と相談したいと思います。

早瀬さん、お願いします。

○早瀬委員 今の坪郷委員の発言に関連して、このプラットフォームに関連してです。このプラットフォームの大きなポイントは、私は根本的にはボトムアップでつくるということと、内外のネットワークを生かすということの2つが最も重要な特徴だと思うんですが、片仮名が続いてしましますが、ネットワークというのは非常に簡単に言うと、面識だと思うんです。面識を持った人たちのつながりがないとネットワークはつukれないわけですが、

その面識をどうつくるかという、これはフットワークの足し算だと思うんです。いろいろなところに人が動き合う。そういう人がネットワークをつくっていくわけです。

その点で何を言いたいかというと、このプラットフォームというものをきちんと実現するには、人がそこできちんと仕事をできるという経費保障が必ず必要になりますので、その点はこの後、第2次補正なども出てくるのではないかと思います、御検討をいただきたいということが1点です。

もう一点だけ。今回は抜本的な寄附金税制が実現しそうで、私も皆さんの御努力に感謝申し上げるところですが、ある方から、そういうふうに NPO に対する寄附税制がどんどん進むと、政府に委託される税収が減ってしまって、結果的にみんな困るのではないかと、言う方がいらっしゃいました。これは誤解だということを確認しておきたいと思います。

要は今回の法人性の全額損金算入というのは、どれくらい税収が減るかという、法人税率分が減るだけです。例えば 100 万円寄附があったら、法人税率は 4 割くらいですかね。40 万だけ減るわけで、その減った分よりも 100 万円の公共的な財源は増えるんです。同じことは個人税の場合も税額控除は 4 分の 1 までしか控除されないわけですし、所得税に関しても所得税率分だけ控除される。

何を言いたいかというと、税の優遇を使って寄附金を進めるということは、寄附金という形の公共的な財源が増えて、政府の託される試験は減りますけれども、別の公共的な担い手である NPO の方に資金が行く。結果的には全体の公共的な資金そのものは増えるんです。そういうようなことで考えないと、NPO だけが優遇されるとか、もっと言えば NPO を寄附する人だけが優遇されるというような形で理解をされてはいけないと思いますので、その点の確認のために発言をしました。

以上です。

○金子座長 ありがとうございます。

次に、向田さん、お願いします。

○向田委員 私も NPO 等にいろいろ関わっておりますけれども、今回のパブリック・サポート・テストの件については、非常に大きな期待をいろいろな方から聞いていますので、本当にこれが進むといいなと、私もいろいろな方にこれを働きかけたいと思っております。

この「新しい公共」に、被災者支援活動等に関する制度等の在り方について、金子座長が本当によく簡潔にまとめてくださったのですが、4 ページにあります企業の力の結集をというところで、これも前回の合同意義のときに申し上げましたけれども、ファンドで地元企業復興支援をするという中に、この NPO バンクという文言が入っていないなという感じがしました。

現在、NPO バンクも被災地の再生とか地域産業の進行、雇用を生み出すということで、被災地の企業や NPO と一緒にいろいろなスキームをつくっているところです。ファンドという意味からは、NPO バンクも市民の皆さんから出資を求めて、つまり投資を受けてフ

ァンドをつくって、共助の理念でいろいろなことに融資という形で支援をするということですので、できればこの中のどこかというのは、正しいのかどうかあれですけども、是非 NPO バンクも復興支援の中に入れていただけたらという、このことをお願いしたいと思います。

○金子座長 ありがとうございます。

先ほど申し上げたとおり、これが最後の機会でございますので、それでは、白井さんお願いします。

○白井委員 本当に画期的な法律・税制改正、本当にありがとうございます。よろしくお願いします。

それから、この案をまとめるに当たって、私も一緒に被災地を回らせていただいたんですけども、本当に被災地の方からもいろんなたくさんの御意見をいただいて、それを全部ここに盛り込むという本当に膨大な作業をしていただいた関係各所の皆さんに本当にお礼を申し上げます。ありがとうございます。

それで、この案をまとめ上げていく過程で、実は大きく落とされたものが2つありました。

1つは、被災地への復興に尽力された方への表彰状ということで、これは被災地の方からも、紙などもらってもしょうがないということで、皆さんも落とすことに賛成ということだったんです。

もう一つ、銀行の休眠預金口座のお金を復興資金にという件につきましては、パブリック・コメントで4件寄せられたものがすべて反対意見だったということで、これはやむを得ず継続審議になったんですが、委員さんの中でも話をしてしまして、そのパブリック・コメントが明らかに利害関係人である銀行の中の方からの御意見というのが非常に目立っております。

しかも、その中に、基金化されてしまうと、休眠口座に気づいたときにぱっと引き出すということができないということは完全に誤解なんです。私も以前に資料として出させていただいたんですが、それは引き出すというときには必ず引き出せる。そういう保険も込みでの案でございましたので、その誤解があったことは非常に残念だなというところで、また、そういう周知徹底ですね。こういう誤解も含めて、こういうものが必要なんだということを広く広報して、また、今、復興資金というものが、今の時点で集まっていますが、やはりどんどん減っていくということが予想されますので、被災地の復興には何十年とかかるものと思います。そういった意味で、是非、継続して審議をしていただけたらということ。

それから、専門調査会が長いこと開催されていけませんので、やはりそちらの方も、是非、継続してということをお願いできればと思います。

○金子座長 ありがとうございます。

それでは、北城さん、寺脇さん、お願いします。

○北城委員 まず、寄附税制の改正、また、NPO 法案の改正というのは非常に大きなことで、結果として日本の文化を変えるような大きな改正だということで、この成立に向けて御尽力している方々に感謝申し上げたいんです。

しかし、成立しても多くの人に伝わらないと効果が出ませんので、特に政治家の方々、菅総理、玄葉大臣を始めとする政府の方々が、これを積極的に発言をしていただきたい。なかなか官僚だけの発表では世の中に大きな影響が出ませんし、マスコミにも取り上げられないので、是非、広報活動に力を入れていただきたいというのが1点目です。

2点目は、資料2の4ページなんですけれども、中ほどに「企業の再興や創業を支援する」ということで、一番終わりのところに「被災地における企業の再興や創業支援のための措置等、必要な制度のあり方について検討を行う」と書いていただいて、現時点では私もこれで適当・適切だと思うんですが、この社会のいろんな問題を解決するための「新しい公共」の担い手としてNPOが大変注目されているんです。

これに加えて、企業をつくって持続可能な形でこうした問題の解決に取り組む、いわゆる社会起業家という方がたくさん出ているんですが、これは企業ですので、社会起業家を含めて、雇用をつくる企業がたくさん、特に被災地で出るということは、雇用の拡大のために非常に重要なことなので、創業する際の資本金を集める税制の拡充というんでしょうか、いわゆる創業支援税制というものをこれから検討していただければ、ともかく会社ができないと雇用の場ができない、雇用の場ができないと被災地の人たちの復興には貢献しないと思うので、創業支援税制について、今後、議論を深めていただければと思います。

○金子座長 それでは、寺脇さんお願いします。

○寺脇委員 今、北城先生がおっしゃられたこともありますし、それから、先ほど早瀬さんがおっしゃったように、国民、特に若い人とか、若い人でなくても、国民の皆さんにこういうことをよくわかってもらうということが大事だというのは全く同じだと思います。

さっき早瀬さんがおっしゃったように、例えば文化の方というのは今まで余りNPOになじんでいなかったんですけれども、今、日本の文化予算というのははなはだ少なくて、文化財保護まで入れて1,000億円ぐらいの予算しかない。でも、これがNPOになれば、この会合の最初のときに北城先生がおっしゃいました、みんなが事業仕分けして、つまり、こちらの1,000億円でもらう方の話がどんどん事業仕分けされてしまって、この文化事業をやめるみたいな話になってきている。

でも、それを寄附でやっていけば、現実には日本の国で文化のために使われるお金が1,000億円ではなくて2,000億円にも3,000億円にもなるというようなことを、今ほどおっしゃいましたように、政治家の皆さんにも言ってほしいですけれども、例えば文化の世界だと、文化人の皆さん方が、こういうことで演劇が盛んになったんだとか、映画がつけられるようになったんだというのを言ってほしいですし、ほかの分野でも多分そうだと思いますので、私どもも民間の立場で、これですごくよくなったんだということをアピールすることを頑張っていかなければいけないと思いました。

それから、さっき白井さんのおっしゃった休眠口座の件は、私もその会議に同席していましたが、決してそれをやめるということではなかったはずですね。休眠口座の話、この震災にひっかけて持ち出したような形になるのはよくないのではないかというような意見もある中で、これはもう少し慎重に、ここの中に載せるのではなしにやろうということでしたから、今後も当然、引き続いて検討されるというふうに理解をしております。

そういう意味で、先ほど文化を変えるという話がありましたけれども、この報告でも金子先生が柳田國男から赤坂憲雄まで引いていただいて、東北というのは一応、縄文文化を守っているところだという、赤坂さんなどはいつもそう言うておられますけれども、そこから解き明かして、この報告書が出たというのも大変いいことだと思いますので、そういった、つまり文化的な、文化が変わるんだというようなアピールも大いに私どもの方でもやっていきたいと思えます。

○金子座長 ありがとうございます。

それでは、高橋さん、その後、山口さんお願いします。

○高橋委員 私も、先ほど北城さんがおっしゃった「企業の再興や創業を支援する」というくんだり、実は私、ここは補強修正を出させていただいたのですけれども、これは何ぞやということです。東北は一次産業が多いということもあって、六次産業化という観点を、昨年、法案も通っていますので、一言入れてほしかった。

そのことと、更に、その六次産業化による起業、なりわい起こしを、この復興支援の一つのキーになるのだらうと私は思っています、そこを何とか六次産業化の推進、起業家の育成というようなことを具体的な形で、半行くくらいでも書いてもらえないかと思っています。

実は私ども、一昨年の補正で地域社会雇用創造事業という内閣府の事業をやらせていただいております。私どもは農村の六次産業化ということで、3,000名のインターンシップ事業と、100名の起業家を育成中であります。今回の大震災を踏まえまして、急遽、予定を変えまして、震災時の起業家の育成のためのビジネスコンペを仙台で、今のところ、8月をめどに開催することを考えております。

現場へ行きますと、やはり漁業組合なども惨たんたる状況で、農業もそうで、どうなるんだらうというときに、わずか起業資金200万円なんですけれども、200万円あれば従来とは違った新しい、例えば魚ならば干物屋が開業できるとかということになるのではないかということを思っております。是非、その辺の目配りもどこか1行でも触れていただくと、また元気が出てくるのではないかと思うんですけれども、いかがなものでございましょうか。

○金子座長 ありがとうございます。

それでは、山口さんお願いします。

○山口委員 最初に、ほとんどの皆様がおっしゃったように、寄附金税制、そしてNPO法の改正、これが多くの方々の御尽力で成立しつつあることに対して、本当に私も感謝し

ております。特に先ほど、辻元補佐官がおっしゃったように、15年前、私も松原さんを応援する形で少し関わらせていただいて、NPO法をみんなで作ろう、そういう運動の中にいた者として、この15年間、それが多くの人たちがNPOという法人格を持って、また寄附金税制、一部ではありますが、それが利益を得て、そして今度、それが更に変わっていくという、非常に感慨深いものを感じております。そういった意味で、改めて多くの方々の御尽力に感謝いたします。

今回、このワーキング・グループに私も参加させていただいて、特に今月の頭にヒアリングということで3県回らせていただきました。そこでは、御自身が被災された方を含めて、多くの方が被災地あるいはその周辺で復興に当たって努力されている。その方々からいろんな御意見をいただきました。

その中で幾つか特徴的だったのは、1つには、制度はいろいろできつつあるというのはわかった。でも、それが余りにも使いづらい。ですから、是非、それが実際に有効に使えるようにしてほしい。特に途中で都道府県が入ると、なかなかそれがうまくいかないの、国からの直轄を含めて、スムーズに流れるように、制度が有効に活用できるようにという声聞きまして、それが、松原主査の方が資料1の3ページの方に新たに1項目付け加えていただいた「(5) 予算の迅速かつ弾力的な執行」という部分が、現場の声を入れて更に、この提言の中で補充されました。

もう一つ、やはり雇用をどうにかしてほしい。現場の人たち、被災している人たちが多くを失って、それを自分たちの生活を自ら立ち上げるために、雇用創出というのは非常に喫緊の課題である。それはだれもが感じていることでありますけれども、先ほど来、出ております、創業のための税制優遇を含めて、その部分が速やかに実現されていくこと、また、社会的企業とか社会的協同組合のような新しい仕組みについても創業がスムーズにできるように、それが本当に被災地の切実な声であるということを改めて強調させていただきたいと思います。

○金子座長 ありがとうございます。

それでは、松原さんお願いします。

○松原ワーキング・グループ主査 私も被災地を3県回ってきまして、そして、それ以外にも個人的にも入ったりしています。その中で、岩手、宮城と、福島と、かなり温度差が違う状況だというのはより理解しましたが、ただ、どこの方からも聞かれたのは、不安と困惑でした。我々はやはり、その不安と困惑にしっかり応えていく必要があると考えたのは、この提言の中での特に4ページと5ページです。

岩手、宮城の方からの不安と困惑というのは、1つは、困惑という点では、先ほど山口委員がおっしゃったように、多くの制度があるけれども、例えば被災者の生活支援では生活支援、雇用だったら雇用という形で縦割になっていて、これがなかなかうまく使いこなせない、もしくはボトムアップ型を標榜はしているんですが、実は国から県に流れている情報と、住民が持っている情報は違うものですから、なかなかうまくいい提案ができない、

どういう提案をしたらいいかわからないということで、その辺の情報をフォローしていく仕組みがないと、これはなかなか現地の人たちが、幾らボトムアップ型といってもうまくできないのではないかと。それが、このコミュニティの復興支援センターといいますか、新拠点をきちんとつくって、コミュニティごとにボトムアップできるような提案を市町村もしくは県に出して行って、また、その中で縦割の状況に関しては、これを補うようなコーディネーターを配置してやっていくということが必要ではないかと感じた次第です。

岩手、宮城の方の不安の方は、今は注目されていますが、今後忘れ去られていくのではないかと。1年、2年経ったときに、これが忘れ去られたときに、やはり雇用の方も十分ではなくなるのではないかと。そういうときに、今、来ている皆さん、支えている皆さんとの関係をどうやってつないでいくかということとして、それが資料1の5ページにありますプラットフォームという形にもなっております。

それから、福島の方で聞かれたのは、今、福島から避難民がたくさん出ております。そういう中で受け入れてくれている方々と、それから、福島に残っている方々をどういうふうにつなぐのか。福島の中だけでつなぐ力はないという中で、外の自治体と、本当は外のいろんな拠点と、福島と、今、中にいる方をしっかりとつないでいけるような、やはり外からの支援の仕組みをしっかりとつくっていく。

この前、島根県の出雲市に行ってきた話を聞いたんですが、そこは結構、福島からの避難民の方が多いんです。なぜかといいますと、原発があるから、同じ原発のあるところで移動するということがあって、結構、出雲へ行かれた方が多いという状況があって、出雲の方では、それをきっかけに、しっかりと福島を支えていく仕組みをつくらうということで、総合的な支援センターをつくっております。

そういう形で、今、全国で福島を支えるような支援の仕組み、それから、岩手、宮城を支えるような仕組みがづくられつつあるので、これをしっかりと続かせる仕組みを御検討いただきたいというのが、この資料1の5ページの提案ですので、是非、現地の不安と困惑に伝えていきたいという我々の気持ちを受け取っていただければと思います。

○金子座長 それでは、どうぞ、お願いします。

○高橋委員 実は今日、15時から憲政記念館で、菅原文太さんと西田敏行さんが参加されて「ふるさとから、ふるさとへ」の情報センター開設の記者会見をしました。被災した3県の方々に対して、全国各地で、今、一時避難の受け入れで、43県で約400の自治体の手を挙げている。あるいは仕事という観点でも8県で6自治体が仕事のあっせんをするというようなことをやっております。これを、私どもふるさと回帰支援センターが真ん中に座って、この間、10年間、都市と農山漁村の交流・移住の推進に取り組んできました。この経験を生かして、新たにそういうプラットフォームをつくらうということで記者会見をしました。大勢のマスコミの方にお集まりいただきまして、関心を呼びました。NPOとして、そういう目立たない、しかし捨ててはおけないことに注目して、ささいなところですが、補いながらやっていければということで取り組んでおります。

以上であります。

○金子座長 それでは、藤岡さんお願いします。

○藤岡委員 済みません、のどを痛めていまして、申し訳ないです。

今回は、NPO法の改正と寄附税制、みんな改正ということで、本当にありがとうございました。ただし、これは私たち社会的企業とかNPOが世の中をよくするために、5年後、10年後、そのための活動基盤を整えるものであり、私たちの、あえて経営という言葉を使いますけれども、それが今後問われるとっております。

もう一つは、先ほどから出ている雇用の問題ですけれども、私と兼間委員の提言書の方の基本方針の3番目のところにも書かせていただいておりますが、日常の生活に戻るためにも早く生活の糧を得るための働く場が必要であるということで、これは座長案のエピローグの最後のところにかかれていたものが、今回、いろんな事情で、この提言書にはないんですけれども、実は最後の結びにこれがあったということで、私たちはこの文章を読んで、今後の進捗を管理していくといいのではないのかと思っております。

もう一つ、少し私の言葉のこだわりかもしれませんが、ボトムアップという言葉が出ています。これはトップダウンに対してボトムアップなんですが、私たちの活動というのは、今回の東北でもそうですけれども、そもそもの地域の共同体の力がはっきりと私たちも自覚して、その必要性を感じた。そこから始まっているので、ボトムアップというのはどうも私には納得いかないところがありまして、私たちがまずは地域でそういう共同体をしっかりとつくっていく。そこで専門性のあるNPOが、そういった地域の人たちとも力を合わせながら町をつくっていくという、本当の新しい社会がつくっていけるのではないか。今、そのエネルギーがあると感じていますので、私たちはあくまで、私は実践者の立場ですので、そういった形で進めていきたいと思っております。

それから、現地ヒアリングに参加させていただきまして、ヒアリングの場、そして、ほかのところでも聞かせていただいた言葉があります。それは何かといったら、とにかく自分たちでやれることをやっているんだから、邪魔をしないでほしいということをおっしゃいました。できるだけ後押しをするという心がけでいきたいと思っております。

以上です。

○金子座長 ありがとうございました。

それでは、小澤さん、お願いします。

○小澤委員 画期的な税制の改革とNPO法案の改革がまさに実現しつつあるということで、長い間、熱い思いで尽力された方に本当に敬意を表したいと思っております。

先ほど辻元議員もおっしゃいましたように、この東日本大震災という未曾有の災害の中で、この法案の改革がなされようとしていることを重く受け止めて、これがスタートであるという姿勢を持ち続け、これらの改正がしっかりと活用されるということを見ていかなければいけないと思っております。北城委員がおっしゃいましたように、しっかりと多くの方にわかってもらう、理解していただくという、この努力も忘れてはならないと思っております。

私は、遠野市でのヒアリングしか参加できませんでしたが、岩手県の中でも地域によっていろいろ思いが違うということがよくわかりました。ワーキング・グループの報告書、提言の4ページ目の、先ほど主査からお話がありましたけれども、包括的な拠点を被災地域のコミュニティごとにしっかりと置くということが大切だと思います。私は消防団員で、大分、従来からある組織に所属していますけれども、この組織も、今、ちょうど、新しい時代の流れとともに、その活動の在り方を変えていく節目を迎えつつあるのではないかというのが感想です。内側だけに向くことなく、内と外から差し伸べてくださる方の手をしっかりと握って、緩やかだけれども、信頼関係のあるきずなをつくっていくことがそれぞれの地域の活性化につながると思いました。

以上です。

○金子座長 ありがとうございます。

それでは、浅岡さんお願いします。

○浅岡委員 本当に今回の大きな改正ができるというのは、ちょっと前までは夢のようなことだと、やはり自分でもそういう思いがまだあります。

それをどう生かしていくかということなんですけれども、このボトムアップでやっていくのはとても重要なことですが、なかなか現実の状況でそれは大変だと。本当に大変だから、それをどう必要なサポートをするかという、本当に微妙なところが非常に重要でありまして、そこにいろいろなボランティアの方が、また数も大変たくさんいる。地域もたくさんあるけれども、1か所でも1人や2人で何もできないから、本当にたくさん要る。やはりボランティアコーディネーターが非常に意欲があり、力があるという人たちがしっかり支えられるという仕組みをどうつくれるかというところにかかると思うんです。それがあるかいかで、本当に生かせるどうかが変わってきます。

そのボランティアとして求められている方々も、今はまだ当面は、いかに生活、生存を支えるかみたいなところでのサポートが非常に大きくて、それがうまくやれる人です。でも、だんだんと本当に集団で地域そのものをどう作り直していくかというところに応えられるようなサポートの仕方。また違う人たちがそこでサポートが必要になって、本当は早く新しいまちづくりに関われる人が早く関われることが本当に大事だと思います。

そういう意味で、そういう人たち、非常に専門的な人たち、こちらのワーキング・グループの中で、プラットフォームで何が必要かと書かれている部分の中の、先ほど先生からお話があったような形で、専門的な経験もある人たちが関わっていくという仕組みを早くつくっていく必要があると思うんですが、それとこの寄附税制との話が都合よくはなかなかうまく理解はいかない。やはり早くコーディネーターをちゃんと派遣できるような仕組みのつながりが必要だろうと思います。そういう中で、先ほどの提言の中にもありましたように、企業とか自治体などが、自分の職員だけではなくて、その自治体などでもこういうことをやりたいという人たちをうまく糾合してもらって、臨時職員にしてでも派遣しながら、実績をつくって見せていくみたいな、そういう柔軟な使い方みたいなことをやってい

ただければといいなと思います。

そこは最終的にどういう形が望ましいかなと思うのは、忘れられるのではないかということに対する安心のためにも、都道府県とか市とかでは、もっともっと小さな何百人単位か、何千人単位か、そういう顔が見えるような辺りのところをサポートする自治体でもいいし、NPO でもいいし、何でもいいし、だからうまくマッチングができています。手あかができているというようにつながっていると、ずっと長く家族の延長のようなものでできる。そういうマッチングをうまくやっていると、是非小さい単位でやれていくと、非常に末永く、この地域にはこういう人が必要だというものをグループをマッチングしていくということがいいのではないかと思います。そこの地域で再生可能エネルギーを確認していくというのは、普通の原子力がそう簡単には再稼働するとは思えず、そう増えることも、減少するのは止めることもできずですから、やはりここは特に1つの実験台としても、そういうものはやっていけるようなまちづくりを含んだサポート体制というのを期待したいと思っています。

○金子座長 ありがとうございます。

では、黒田さん、お願いします。

○黒田委員 皆さんおっしゃったことを繰り返しますが、NPO 法の改正と税制の改正もほぼ来週にはそのような形になるということについて、御尽力いただきました皆様には、本当に心より感謝を申し上げたいと思います。

ほかに国と比べても、ほかの国もいろいろ NPO 法とか税制とかあるわけですが、遜色がないどころか、お手本になるような法律ではないかと思ひまして、私たちが思っている以上に、国際社会から見ても、これは非常に画期的なことだろうと思っております。

そういうふう思うにつけ、やはりこれはあくまでも制度ですので、これをどういうふうに生かしていくのかというのは、やはり NPO 自身であり、またそれをサポートする人たちにかかってくるところは大きいと思います。特に NPO の社会的責任というのは、非常に大きくなると思いますので、こういった制度ができたということを一人ひとり、関係者は心に重く受け止める必要があると思います。

ワーキング・グループの7ページの下のところ、今回の支援金の情報開示ということが載っておりますけれども、ほかの国を見ても、NPO を発展させるような法律ができたときは、同時にアカウントビリティや情報開示を厳しくすることで、バランスをとっていますので、そういったところもこれを機会に、しっかりと NPO 自身が心にとめて活動していかなければいけないと思いました。

先ほど北城委員がおっしゃったように、この法改正等をもっと社会に広めていく必要があると思いますので、いろいろな形で、政府の方もそうかもしれませんが、NPO 自身であるとか、いろいろなマスコミの方に働きかけをして、もっと広報していく必要があるだろうと思います。

以上です。

○金子座長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。兼間さんはいかがでしょうか。

○兼間委員 皆さんそれぞれ御発言になりましたように私もまったく同感です。認定 NPO、寄附税制、その他関連法案がほぼ確定の状況かと思えます。ご尽力に対しまして本当に感謝です。

先般、被災地 3 県を訪れての感想ですが、最後の福島県だったと思います、何処の団体の方だったか記憶が定かではないですが、議論の途中でのこと、全社協に全部頼んだらいいじゃないですかと激怒した方がおられました。そんな話なら、そういうことだったら、最初から全国社会福祉協議会に依頼したらいいじゃないですか、今日ここに来訪して、そういう話だとは想定してなかった、期待外れだったと。

何が言いたかったのか、どういう解釈でそういう風に受け止めたか私には分かりませんが、その方が感極まって声を露わにされた光景に驚きました。多分、要するに、社協だとか生協だとか NPO 法人の中でもすでに認知されている団体を視野に入れているが、小さなひ弱なグループなどを無視している、それでは片手落ちではないですかとおっしゃりたかったのかもしれないとは思いました。新しい公共の目指す方向で自分にも何かやれると思って会場に来たけど違うようで期待はずれだった。

私たちメンバーは、そういうつもりではない筈で、何を勘違いなさって受け止めたのか、非常に荒い口調で抵抗されたので、まずいことになったとは思いました。その件が強く印象に残っています。その時、幸いに事務局の方が隣に座っていて即座に対応したので、少し落ち着かれた様子で安堵しましたけれど。

私たちがこれまでやってきたこと、これからやろうとしていることは、日本の社会構造を改善改革するもので、歴史を変えるほどのアクションだと私は思っていますので、被災地での公式な場で誤解されたままでは困るなあと感じました。

NPO といいましても、さまざまです。非営利活動法人といいましても法人化していない、取るに足らない見向きもされない小さなグループも地域にはなくてはならない活動をしています、見えないところで優れた事例を提供している場合も少なくないということです。今回の税制の恩恵など殆ど無関係、例えば 100 人寄付者がいれば認定 NPO だとしても到底集まらない、しかし、たとえ財源がなくても人が少なくても地域に頼りにされ、他者に勇気を与える優秀な良い働きをしている組織もあります。そういう人や事業や組織をないがしろにしないことが大切です。新しい公共では、全体をバランスよく育成する配慮も必要で、力不足な団体をも救い上げる器量を持ちたいと思います。

一生懸命に身を粉にして震災の真ただ中で働いている私らを認めないのは怪しからんといいたかったのではないかしらと、私は思いました。当事者からその意図を詳しく聴くいとまがなかったので、的外れかもしれませんが、会場でそういうやり取りがあった、その模様をお話させて頂きました。

もう一つ、原発について、すでにご承知だと思いますけれども、本日のテレビ報道で「原

発さえなければ死ぬことはなかった」と首を吊って亡くなった被災者について、何とも言い難い、凄く心が痛む事態です。原発に代わるエネルギー開発が絶対必要不可欠だと強く思います。

一挙に中止という方向は難しいし、これは非常に微妙な問題でして、この場で、どうこう言うことは差し控えたいですが、一言だけ、速やかに代替エネルギー開発を進めてもらいたいです。

最後になりますけれども、これまで政府と行政そして企業が、日本の社会を牛耳ってきました気配ですが、政情不安定な中での新税制は欧米にもない画期的な大改正です。今からは、地域つまりソーシャルコミュニティを強くする方向の幕開けと思います、調和のとれた社会構造へ変える、民の声が開かれて社会化されること、新しい公共への期待は、じわじわと成就されるに違いないという感想を抱きました。

以上です。

○金子座長 ありがとうございます。

福嶋さんはちょっと遠慮されているのかもしれませんが。

○福嶋委員 私も新しい公共の円卓会議のときからですので、本当に寄附税制と NPO 法改正はとてもうれしく思っています。これを本当に新しい日本の社会、新しい文化につなげないといけないと思うんです。

ここからは、前の民間の委員だったときは、ためらいもなく言えたのですが、今の立場だと、多少言いづらいところはありますけれども、でも、何人かの委員さんもおっしゃったので、あえて一言だけ言えば、やはり本当に新しい文化と新しい社会につなげることができるかどうかは、NPO を始めとする民にかかっていると思います。それは新しい公共の担い手の中心は民だからですね。だから、政府は法律をつくただけでちゃんとフォローしてくれなかったから、結局はうまくいかなかったという言い訳は、多分効かないんだと思います。こんなことを今の私の立場で言っているかわかりませんが、いつかは私も元の立場に戻るとしますので、そのときの決意表明も含めてです。

でも、今はそんなふうに政府が言われないように、政府の片隅で一員として頑張りたいと思います。

以上です。

○金子座長 ありがとうございます。

では、西村さん、お願いします。

○西村「新しい公共」調査会事務局長 調査会の事務局長として、一言申し上げたいと思います。

先ほどから、寄附税制と NPO 法の改正について、本当に皆さんから評価の声をいただきました。これをどうやって広報していくかということは、私たちの大変大きな課題だと思っております、今、松井会長代行ともお話をしていたんですけれども、この後、党の調査会、そして推進本部として総会を開きまして、どういうふうなこれを本当の意味での

パラダイムシフトにつなげていけるように民にアピールできるか、広報できるかということを考えていきたいと思っております。

皆さんの方でも、またいろいろ知恵があったら教えていただきたいと思えますし、実はこの間も、各地方において、党の所属の議員がいろいろなシンポジウムを開催いたしましたので、広報に努めておりますけれども、まだまだ点でしか開催されておられませんので、是非これが面的な展開になるように、皆さんの御協力をお願いしたいと思います。

○金子座長 わかりました。

では、松井さん一言。

○松井「新しい公共」調査会会長代行 済みません、手短に。

玄葉大臣がいらっしゃるので、玄葉さんへの要望というか、エールと受け止めていただきたいのですが、資料2で金子先生がとりまとめていただいた在り方についてという資料を読ませていただいて、久しぶりに、昔の「新しい公共」宣言以来の金子節をいろいろなところに読み取って、考えも新たにしました。

今、政府で復興構想会議のレポートをまとめようとしておられるところだと思うのですが、それは復興構想会議に政府がお願いされたことですから、政府がどうこうという話ではないのかもしれませんが、こういう内容が復興構想会議の場で例えば披歴されたことがあるのか。事務局的にそれがつながっているのかどうか、よくわかりませんし、もう大詰めの段階で執筆を会長代行とかがされている段階だと思いますので、それにどうこうということは、今の段階ではないのかもしれませんが、恐らく復興構想会議の文書が出た後、政府としてしかるべく基本方針なりをまとめられると思うんです。そのときに、やはりこれだけの方々が関わられて、こういう在り方についてというレポートも出ていますし、いろいろな関連資料も出ているわけですから、これをより統合して、こういう新しい公共の視点を今こそ生かして、復興に当たっていただく、あるいは地域でいろんなこれからもう一回まちづくり、復興のプランというものを各地域がつくられるときに、こういう要素を是非御提案いただいて、地域が自立的なプランをつくられるときに資するような形にしていきたい。その相互乗入がきつとあったんだと思うんですが、更にそこを強化していただくと、今までの阪神・淡路以来育ってきた NPO の在り方、あるいは市民社会の在り方というものを、今回もっとそれをクロスオーバーさせていただけるような取組みが行われれば、大変いいのかなと思います。それは政府だけにお願いするのではなくて、今、西村さんがおっしゃったように、我々等というか、はっきり言えば、これは民主党という問題ではなくて、党派を超えて、政治の世界が取り組まなければいけない一番大きな課題だと思いますが、政府におかれても、よろしくお願いしたいと思います。

○金子座長 ありがとうございます。

今日はちょっと時間がありますので、普段余りこちらに聞くことはないんですけれども、峰崎さんいかがでしょうか。

○峰崎内閣官房参与 途中で遅れてきて申し訳ありません。税制のところ、本当によく

ここまできたなという思いです。

私は、実は今から思いますと、最初にこの NPO 税制のときには、自由民主党の加藤紘一先生達と一緒に勉強会を始めて、たしか 94 年か 93 年ぐらいだったのですが、その後、神戸大震災以降、最初の NPO 法ができたんです。その意味で、今回は東日本大震災を受けて、ちょっと離れるかもしれませんが、今、番号のことをやっています、被災者の方々、あるいは被災者の地域の方々から、番号があればもっと機動的な活動ができたなという声を聞いて、本当に私自身は、その共通番号をつくるために、事務局をやっているんですが、その意味で、そういうインフラとして税制、番号制度といったものが、ある意味では非常に機能を発揮できるのではないかと思っておりますので、またいろいろとさまざまな点で御批判や御要望などをいただければと思っております。

とりあえず、以上でございます。

○金子座長 ありがとうございます。

最後に一言だけ言いたいという方がいらっしゃったら、いかがですか。では、高橋さん、3 回目でございますので、手短にお願いします。

○高橋委員 3 回も済みません。大した中身の無い話をして恐縮なんですけれども、実は今回のこの提言がまとまりました。さて、これからどういうふうに具体化して、落とし込んでいくんだろうかというところがちょっと見えないところがありますね。金子先生、この辺はどうしていくんですか。また皆さんで議論していくのでしょうか。せつかくのことですから、1 つでも、2 つでも具体化していきたいと思えます。

先ほど申しましたように、現在 8 万 5,000 人の被災者が避難所暮らしをしているという現状を考えれば、待ったなしの状況だろうと思っておりますので、その辺で具体化する方策みたいなものをどこかで議論できるか、あるいは党で引き取ってくれるか、そんな形があればいいのかなと思えます。

以上です。

○金子座長 ありがとうございます。ますます玄葉大臣のプレッシャーが高まっております。

もう一方、鈴木副大臣、先ほどお名前が出ておりましたね。よろしく申し上げます。

○鈴木総務副大臣 最後の一言、お礼を申し上げたいと思えます。

実は、税調で五十嵐副大臣と手分けをいたしまして、私は NPO の方の座長というか、まとめ役をさせていただきました。先ほど来からお話のように、本当に長い歴史の中で多くの方々が、ある意味では悲願としてやってみえた法律を自分の手でまとめるということができて、ある意味では本当に幸せな仕事をさせていただいたと思って、感謝をしています。先ほど来のお話のように、これを本当に有効に活用していただく。そして、多くの国民の皆さんに知っていただく。そのことは官民を挙げての非常に大きな仕事だと思っておりますので、またそういった意味で、私も一翼を担わせていただきたいと思いますと思っております。

本当にどうもありがとうございました。

○金子座長 ありがとうございました。

では、最後に玄葉さんの方からお願いいたします。

○玄葉内閣府特命担当大臣 今日さまざまな貴重なお話を誠にありがとうございました。宮城と岩手と福島の方は、一言で言うと、それぞれ県民性があるのですが、やはり我慢強いですね。我慢強い一方、先ほど、相馬の酪農家の方が自殺されたというお話を語っていただいたのですが、一言で言うと、気力がなくなってくるという状態の方々も本当にたくさんいるというのが現状でございます。

ですから、高橋さんからもおっしゃっていただきましたが、早速、取り入れるものから取り入れていって、辻元さんもいらっしゃるし、また、先ほど、松井さんが言われたように、復興構想会議から、総理大臣を議長とする本部が、答申を受け取って、基本方針を具体化していきますから、その中にまさにこういう提言なども何らかの形で反映をさせていくことになります。また、「新しい公共」の中で、もうやれるところから具体的にやっていくということが大切なのではないのでしょうか。そういう意味では、どうぞフォローアップをしていただければと思っております。

戦後日本から災後日本ということを使う方々が大分出てきて、本当に大きな時代の転換点なのかなと思います。豊かさの問い直しというの、価値観の問い直しというのもあるのかなということも多く日本人が今、自らに問うているところだと思いますので、そういうときに、今回のような税制等の大きな改正ができたということは、しっかり私たちも政府広報も含めて PR を考えなければいけないと思いますし、御出席の皆様にも、それぞれのお立場の中で是非 PR をしていただきますように、改めてお願いをさせていただいて、私の御礼に代えさせていただきますと思います。

本当にありがとうございます。

○金子座長 時間が来ました。本日は、皆様の御協力によりまして、提言のとりまとめを行うことができました。我々の提言は、政府がこうしろということだけではなく、もっと広いことを書いたつもりでございますけれども、政府がやるべきことは、本提言に沿って、しっかりと取組みを進めていただくように、これからも期待し、ウォッチをしていきたいと思っております。

また、次の日程などにつきましては、皆様方、事務局の方からお知らせをいたしますので、本日はこれにて閉会をしたいと思います。

どうも今日は御苦勞様でした。ありがとうございました。

○玄葉内閣府特命担当大臣 引き続きよろしく申し上げます。